

自衛官募集

- 平成29年度第5回自衛官候補生
    - ・応募資格 18歳〜27歳未満
    - ・応募期間 12月13日(水)まで
    - ・採用試験日または期間 12月16日(土)〜17日(日)(うち1日)
  - 高等工科大学(男子)
    - ・応募資格 中学卒業(見込)〜17歳未満
    - ・応募期間 平成30年1月9日(火)まで
    - ・採用試験日 平成30年1月20日(土)
- ※合格発表日は後日お知らせします。
- ▼お問い合わせ先  
〒059-2562  
新ひだか町静内浦和125  
陸上自衛隊静内駐屯地内  
「自衛隊札幌地方協力本部  
静内分駐所」  
電話  
0146-44-2855

門別警察署からの  
お知らせ

社会に広げよう

被害者支援の輪  
11月25日〜12月1日は

【犯罪被害者週間】

警察では事件や事故被害に遭った方や、家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたのお話を伺います。

【警察相談電話】

●被害者相談

○性犯罪被害相談(性犯罪被害110番)

・24時間対応

#8103(シャープ8103)  
「ハートさん」と覚えてください

・フリーダイヤル

0120-175-6310

・携帯電話から

011-242-0310

○暴力相談電話

011-222-0220

○少年相談110番

・フリーダイヤル

0120-677-1110

●一般相談

○警察本部相談専用電話

・24時間対応

#9110(シャープ9110)

○門別警察署

01456-210110

【民間被害者相談電話】

○北海道被害者相談室(札幌市)

011-232-8740

○苫小牧地区被害者相談室

0144-371-7830

「国の教育ローン」  
の「」案内

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】

お子さま1人あたり350万円以内

【金利】

年1・81% 固定金利

※母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得12

2万円)以内の方、または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方は年

1・41%

(平成29年10月12日現在)

【返済期間】

交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得122万円)以内の方、または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方は18年以内

【お支払い】

入学金、授業料、教科書代  
アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】

毎月元利均等返済(ボーナス増額返済も可能)

【保証】

(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

●お問い合わせ先

・ホームページ

「国の教育ローン」で検索

・教育ローンコールセンター

0570-008656

または

03-5321-8656

までお問い合わせください。

広告

## 林業退職金共済制度 のお知らせ

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さいませようお願いします。

### ▼お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

電話

03-6731-2887

FAX

03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintalkyo-taisyoku>

kin.go.jp/

札幌弁護士会

## ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

※毎月第4火曜日開催予定

12月の相談日・26日(火)

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時30分～午後4時

□相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム  
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町の開催】

12月の相談日

4日(月)・6日(水)・11日(月)・13日(水)・18日(月)・20日(水)

25日(月)・27日(水)

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時～午後3時

□相談場所 ひだか弁護士相談センター  
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町での開催】

※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

12月の相談日・5日(火) 午後1時30分～午後3時

26日(火) 午前11時～午後0時30分

□事前予約制 電話 01457-2-2222

(平取町役場まちづくり課広報聴係)

□予約受付 平日の午前9時～午後5時

□相談場所 ふれあいセンター1  
平取町本町35番地1

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

## 北海道電力からのお願い



○今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。

○詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電

検索



広告